

## 特定健診ってなあに？

平成20年度から始まった特定健診は、生活習慣病になる前の段階で異常を発見し、生活改善などで予防することを目的とした検査です。早い段階から生活習慣病の芽を摘みとることで、「健康寿命の延伸」と「医療費削減」を図ることがねらいですが、その大切な健診を受けていない人がたくさんいます。健診を受けていない人がいると、自分の健康だけでなく、国保の運営にも支障がでるかもしれません。

# あなたのために そして将来のために 必ず受診してください 特定健診

## もし、健診を受ける人が少なかったらどうなる？

特定健診を受けなかったからといって、その人に罰則があるわけではありません。しかし、医療保険者ごとに特定健診受診率などの目標が定められており、目標達成率に応じた、75歳以上の人の**後期高齢者医療制度への支援金**が本年度から加算・減算されることとなります。

支援金が加算されると、保険料(料)のアップにつながります。また、健診を受けないことで生活習慣病になる人が増えれば、医療費が増加し、将来的には保険料(料)の増額するおそれがあります。



## 後期高齢者支援金とは？

後期高齢者医療制度の財源のうち、約4割を75歳未満(若年者)の医療保険(国保や健康保険組合など)から「支援金」という形で拠出しています。若年者の加入する医療保険者が生活習慣病対策を進めれば、後期高齢期に発症しやすい脳卒中や心臓病などの重い病気の発症が減り、医療費の適正化にもつながります。それを目的として、本年度から各医療保険者の努力を評価し、各医療保険者ごとに支援金の加算・減算をすることになりました。

国が定めた平成29年度における市町村国保の目標値

